

足立区高齢者インフルエンザ任意予防接種のお知らせ

【下記の文章をよく読み、理解してから、体調のよいときに接種してください】

この予防接種は、ご本人が接種を希望する場合に限り、接種することができます。
接種を受ける義務はなく、接種を希望されない方は、原則として予防接種をする必要はありません。

【接種時に必ず本紙をご持参ください】

※裏面の同意書欄を記入してください。

■実施期間

令和8(2026)年10月1日(木)から令和9(2027)年1月31日(日)まで

■対象になる方

接種日現在、足立区に住民登録のある方で下記に該当する方

- ① 令和8年度に**65歳**となる方のうち、以下の生年月日に該当する方
(昭和37年1月2日～昭和37年4月1日生)
- ② 令和8年度に**60歳**となる方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級相当)のうち、以下の生年月日に該当する方(昭和42年1月2日～昭和42年4月1日生)

■接種費用

無料(期間中1回のみ)

- ※ 6,000円相当のワクチンです。
- ※ 2回目以降は、有料(6,000円相当)となりますのでご注意ください。

■接種場所

区内の指定医療機関(別紙の名簿をご覧ください)

- ※ 足立区内の指定医療機関でのみ、予診票を使用し接種することができます。
- ※ 医療機関によって開始時期、曜日・時間、予約の有無などが異なります。年度の途中で変更がある場合があるため、必ず事前に医療機関へご確認ください。

■接種方法

当日、下記2点を指定医療機関へお持ちください。

- ① 『令和8年度高齢者インフルエンザ予防接種予診票』
太枠内を記入してください。
 - ② 本紙『足立区インフルエンザ任意予防接種のお知らせ』
裏面の同意書欄を記入してください。
- ※ ご自身で署名が難しい場合は、ご家族やかかりつけ医が本人の意思を慎重に確認した上で決定します。確認できない場合は接種できません。

インフルエンザとは？

(1)どうやって感染する？

インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、のどや鼻から吸い込むことによって感染します。

(2)主な症状は？

突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。

予防接種を受ける前に

(1)受ける前の心がけ

- ① 納得してから受けましょう
ワクチンの効果や副反応(お薬の反応)を理解した上で受けましょう。不安なことがあれば、事前に医師にご相談ください。納得できない場合は、無理に受ける必要はありません。
- ② 予診票は正しく書きましょう
予診票は、医師が安全に接種できるかを判断する大切な書類です。ご自身の健康状態を正しく記入してください。

裏面へ続く

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（通常、37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
急性の病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性があるため、その日は接種を見合わせるのが原則です。
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗・顔が急にはれる・全身にひどいじんましんが出る・吐き気・嘔吐・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、血圧低下など、ショック症状を呈する反応です。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上記①～③に該当しなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受ける際に、担当医と相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな人
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人

(4) インフルエンザワクチンと他のワクチンとの接種間隔

インフルエンザワクチンと他のワクチン（新型コロナワクチンや肺炎球菌ワクチン等）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

接種後の注意

- ① 予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすることはやめましょう。いつもどおりの生活をしてかまいませんが激しい運動や多量の飲酒は避けましょう。

予防接種の副反応

予防接種の注射の痕が赤くなったり、腫れたり、痛んだりすることや、発熱・悪寒・頭痛・全身のだるさなどがみられることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。それらの症状がひどかったり、長引いたりする時は、医師（医療機関）の診察を受けてください。また、予防接種の副反応について、被接種者本人や保護者も「予防接種後に発生した症状に関する報告書」により区へ報告が可能です。

予防接種による健康被害救済制度について

この予防接種の副反応により生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく被害救済の対象となります。

<同意書>

任意予防接種制度を利用し、接種することを希望します。本様式は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解のうえ、本様式が区に提出されることに同意します。

本人自署_____

緊急連絡先_____